

鳥羽市議会行政常任委員会会議録

令和4年4月26日

○出席委員（12名）

委員長 浜口 一 利
委員 南川 則 之
委員 片岡 直 博
委員 河村 孝
委員 中世古 泉
委員 坂倉 広 子

議長 木下 順 一

副委員長 瀬崎 伸 一
委員 濱口 正 久
委員 奥村 敦
委員 山本 哲 也
委員 戸上 健
委員 坂倉 紀 男

○欠席委員（1名）

委員 世古 安 秀

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山 智博

(午後 2時59分 再会)

○浜口一利委員長 それでは、皆様、議会改革推進特別委員会に引き続き、ご苦勞さまでございます。

ただいまから行政常任委員会を再会いたします。

なお、世古安秀委員におかれましては、欠席する旨の報告がありましたので、ご承知お祈りいたします。

私より、本日の行政常任委員会を開催するに至った経緯について、協議事項に入ります前にお話をさせていただきたいと思っております。急な開催ということで、班長さんには大変ご負担をかけていただいております。

皆様ご承知のとおり、昨年6月に開始した所管事務調査につきましては、3班それぞれ鋭意調査を進めていただいていたところではございますが、政策提言等実施の検討は令和4年度へ持ち越しとなりました。そして、今年度に入り、先ほども議会改革推進特別委員会において議員定数の見直しが始まったことから、昨年度に引き続き、並行してのスケジュールとなっております。

そこで、9月の政策提言を目指すためにも、まずは各班の調査状況を確認した上で、今後の進め方について協議を行いたいと思っております。本日の委員会を開催という運びとなったことをご理解お祈りしたいと思います。

これから各班の進捗状況について、各班長さんに発表もしていただくわけではございますが、その後、調査の進め方についてご意見をいただきたいと思いますので、事項書のとおり進めさせていただきます。

それでは、初めに、協議事項1、所管事務調査の各班の進捗状況についてであります。

先ほども言いましたけれども、各班長さんには急遽ということで、本当にありがとうございます。1班から順番に調査状況の報告を求めたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

南川委員。

○南川則之委員 それでは、私のほうから、1班の調査状況ということで説明をさせていただきます。

1班については、世古委員、浜口一利委員、山本哲也委員、片岡直博委員、私と5名で、都市計画及びまちづくりということで、調査研究ということを進めさせていただきました。

先ほど委員長から話がありました、6月25日から第1回をやって、第6回まで話を進めさせていただきました。経過について説明せよということですので、説明をさせていただきます。

6月25日の第1回については、進め方というところを協議させていただきました。その中で、範囲が広いということで、まず、鳥羽商工会議所から要望書が議会にありました市街地岩崎地区再開発に係る基盤整備ということについて、民のほうでそういう作業を進めていますので、行政の考えとか含めて、そこから掘り下げようということで始まったということで、まず、そのときには、市の対応というんですか、担当の農水商工課等関係課についての意見を伺うということで、進め方の中身を精査させていただきました。

市街地岩崎地区再開発に係る基盤整備要望というのは何かというと、一つについては、岩崎地区の隣接する市有地の有効活用、それから、市道岩崎通りの歩道確保、マリンパークの機能再構築、市町村型合併浄化槽の整備等々4点の内容について、鳥羽商工会議所から要望書が出ております。それについて議論を深めていったということでございます。

第2回については、7月7日ということで始めて、それで、先ほど言いました農水商工課の課長と担当補佐、あるいは建設課の室長との3者の意見交換を実施しました。その中で、今言った会議所からの要望書について、

関連する概略図の説明、あるいは国への申請手続について、鳥羽商工会議所及び市の考え方について意見交換をさせていただきました。

続いて、第3回については、7月21日について、さらに掘り下げて、先ほど4項目の中の市町村型合併浄化槽の整備ということで、少し内容を深掘りして、環境課の考え方というところで、環境課の課長及び課長補佐との意見交換を実施させていただきました。それと併せて、今も進めてもらっておる鳥羽市都市マスタープランについての建設課との意見交換も実施をさせていただきました。その内容としましては、現在の都市マスタープランの考え方についてと都市マスタープランの改定のスケジュールについて話を、建設課の課長及び室長との意見交換を実施させていただきました。

そういった中身を踏まえて、第4回については、8月5日ということで、鳥羽商工会議所において、冒頭言いました鳥羽商工会議所からの要望書について、会議所の中で街・再興委員会というのをつくっていただいて、いろいろ事業を進めてもらっておるということですので、その街・再興委員会の中村委員長、それと委員の中の清水専務理事、あるいは事務局の吉川課長と、3名との意見交換会を実施させていただきました。

その中で、一つは、鳥羽商工会議所に事業の経緯についてを確認させていただいたのと、街・再興委員会の取組というところとREVICとの連携というところをお聞きしました。それから、鳥羽エントランス会議の活動、街・再興委員会プロジェクトチームの発足についての話を聞きました。それと同時に、市街地再開発事業の街・再興委員会のビジョンについてということで、内容も確認をさせていただいたところです。

そういった会議、意見交換会を実施した内容を、さらに第5回では、9月1日に、委員さんらの会議の内容についての確認ということで、意見交換会を実施しました。それと同時に、今後の日程ということで詰めさせていただいて、第6回を9月30日というところで、内容について、さらに建設課の課長と室長の意見交換会を実施させていただきました。

その内容については、都市再生整備計画について、都市再生整備計画とはどういうものかとか、それから、県内市町で作成した事例とか計画する場合のスケジュール、委託業務した場合の事業費等の説明を聞いたのと、それから、岩崎通りを一方通行にする方法についてということで、そういった意見が出ておりましたので、現状の市道の確認をさせていただいたのと、歩道設置の可能性があるかということも含めて意見交換を実施しました。

それから、マリパーク等の利用というところがありましたので、マリパークとクッカーニャ間の私道というのが今現状ありますけれども、その辺の道路の確認もさせていただきました。それから、鳥羽商工会議所がまちづくり会社都市再生法人を計画していきたいんやという意見がありましたので、そういったところの手続等の話もお聞きをさせていただいたところです。

こういった形で、9月30日の第6回というところで進めてきて、それを煮詰めて政策提言という話に持っていくところで、今議論が終わっているというところでございます。

今後の取組については、今ちょっと私が考えている、1班の中で最初協議させてもらったように、このまち再興委員会との協議ということで、3名の協議をさせてもらったんですけども、それぞれの意見というか、最終的などのように取り組んでいくとかいうところが煮詰まってきたら、再興委員会との協議をさせてほしいということで話を進めていたところですけども、それがちょっと現状はできていないというところで、その

辺をやっていききたいなということで、会議所としては、5月の中旬ぐらいには、ある程度話が煮詰まるということですので、その辺の協議をして、民の考え方というのも確認させてほしい、していききたいなと思います。

それと同時に、先ほど説明したように、県内市町の都市再生整備計画の実施をしているところがありますので、一つ例を挙げると、伊勢市とか亀山市、桑名市、四日市市というところで、そういった事業をやっておりますので、それが、そういう中身も聞きながら、鳥羽にふさわしいものはどんなやというところも含めてヒアリングを実施していききたいなということで、今後そういうこともしてくればどうかということ、この2点については、まだ1班の中で協議はしていませんので、今後の進め方については再度1班で詰めて、いつまでにどうするんやというところを詰めていききたいなと思います。

その他の意見も多分、委員さんから出ると思いますので、まとめていききたいなということで、かなり時間の経過とともに大変な業務があつて、内容が濃いということで、すごい、資料もそうなんですけれども、中身が濃いで、うまく委員さんらが方向性を見つけてくれて、今こういうことで進んでおるといふ現状でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 ありがとうございます。現状についても報告いただきまして、ありがとうございます。

続いて、順番にいききたいと思います。

2班、お願いしたいと思うんですけれども、濱口正久委員、お願いします。

○濱口正久委員 2班について説明させていただきます。

2班は、広くデジタル化について調査するというところで始めました。

最初に方向性として、デジタル化の中で、市民向けのほうと行政のDXのほうと、みんないろいろ方向性を決めた中で、市民向け、当然やるべきやという方向で話が進みました。

その中で大きく何点か、活用事例を調査しようということで、三重県のほうも6月に立ち上がったデジタル化推進局のこともありましたので、そこの話も伺いつつ進めようということで調べさせていただきました。

大きく総務省の中にポータルサイトとして、ICTの地域活性化ポータルというところがあつて、そこを参考にとということもいただいたので、その地域活性化対象の中で、過去、近年にわたって先行事例があるところの自治体を中心に調査をしていこうという話になりました。その中の、私たちが絞った活用事例の調査の1番目がマイナンバーカードの活用事例、それで、二つ目としては子育て支援に対するデジタル化、三つ目が高齢者支援に対するデジタル化の活用事例ということで進めようということで、始めさせていただきました。

8月18日には、三重県のデジタル議会のほうとちょっとオンラインをつないでいただきまして、ここの場で聞き取りをさせていただきました。まだ三重県のほうもこれからというところで、あまりまだ中身的には進んでいないということでしたので、そういう話を伺いました。

それから、ちょっと日程は忘れちゃったけれども、秋口に、この事例の中で幾つかの市町をピックアップして、マイナンバーカードの活用事例であるとか、これは交通手段であつたりとか、あとは子育て支援とかというところで幾つかの市町をピックアップしまして、まず最初に活用事例の調査として、アンケート調査をさせていただきました。それが静岡県袋井市であつたりとか、熱海市であつたりとか、あとは、ほかの市町もあつたんですけども、なかなか回答が思わしく得られなかったというのがあつて、最終的にいただいた中で、ちょ

つと袋井市さんが詳しく教えていただいたんですけども、日程の都合上と、あと、ほかの抱き合わせで一緒に行く市町がなかなか見つからなかったというところがありまして、今その事務調査も止まっているような状況です。

今年度に関しましては、デジタル化はどんどん日進月歩で進んでおりますので、改めて再調査させていただくのと、ピックアップさせていただく中で活用事例をしっかりとアンケート調査させていただいて、そこで現場の視察に行つて、最終的には活用できるものがあつたら政策提言させていただきたいなというふうに思っております。今現在のところは、そんな感じで進んでおります。

○浜口一利委員長 ありがとうございます。詳しく報告をいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、3班さん、瀬崎委員、お願いします。

○瀬崎伸一委員 3班は、テーマが遊休未利用地の利活用についてということで進めてまいりました。

現在のところ、大きく何か動くよというところまでは至っておりませんが、今までのところの流れとしましては、鳥羽市の中での遊休未利用地として一番に思い浮かぶのが、やはり市民から見れば松尾の工業団地であろうということで、厳密に言うと、こちらの所有者は鳥羽市開発公社であるということで、まずはそこに対する聞き取り、ヒアリングの調査をさせていただきました。結構詳細に説明をいただきまして、同公社が所有されている土地等々の地番、そして場所等々、詳細に説明をいただいて、ある程度のところまでは見える化が進んでいるんだなというような実感を受けたところであります。

それに続きまして、鳥羽市のほうで行政財産、普通財産ともに、現在保有する財産のうちの1,000平米以上の土地というような限定をかけた上で、一度リストアップを下さいという指示を契約管財係のほうに出させていただいて、そのリストについてはいただいております。ただ、これについては、我々の狙いでありましてところのいわゆる利活用でありますので、公開情報として広く提示できる、いわゆる見える化をした状態にするべきだということにまでは至っていないということで、現在、その内容についても精査を続けておりますし、どのように向かっていくべきかというところを、まだまだ検討を深めていかなくてはならないという状況にあります。

なかなか見つからないのが玉にきずなんですけれども、他市町に先進事例はないかということで今調査をしておりますので、できれば先進事例があるところへ、視察を通じて詳細を学びに行くべきであろうというところまでの検討をしておるというような状況であります。

こんなものでいいですか。そんなところでございます。

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

1班から3班まで報告をいただきました。

それでは、続きまして、協議事項2、今後の所管事務調査の進め方についてに入りますということなんですけれども、今の報告の中で、今後の取組についても詳しく報告をいただいたところなんですけれども、さらにちょっと視察研修とか何か、視察とかという話もそれぞれの班にあつたかと思ひますし、また議会改革のスケジュールも厳しい中で、それを今からやっていくということで、9月の政策提言に何とかしてお願いしたいというところなんですけれども、そのあたりも、もう少し各班でいろいろ相談しなければいけないところかと思ひますけれども、もう少し詳しく今後の取組について、報告の後の部分、1班から3班までお願いしたいと思

うんですけれども、さっきのでええかな。

それなら、協議事項ということで、そのことも踏まえて協議をお願いしたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 恐らく、皆さんこれで、議員定数のところの議論が深まっていくと思うので、6月までは、ちょっとそれでいっぱいいなのかなというふうな感じに思います。

その辺の結論が出てから集中して、行政常任委員会の所管事務調査を掘り下げていくというタイムスケジュールになると思うんですけれども、その辺は委員長、副委員長と事務局と相談していただいて、9月のところで政策提言をするならば、当然1回、各班でまとめたものを全常任委員のメンバーに発表してもらって、その辺で修正なり、その辺の意見を聞かせていただいて、政策提言という形になると思うんですよね。

班からいきなりぽつと政策提言が上がっていくんじゃなくて、1回常任委員会でもむ場面があってもいいのかなと思うので、その辺のタイムスケジュールの組立てをまずやっていただいて、そこまでに各班、所管事務調査なり先進地事例の視察なりを終えていただいて、報告をまとめてもらうという、まずその辺のタイムスケジュールを事務局から出していただいたらどうかなというふうに思うんですけれども。

○浜口一利委員長 私のほうが急いでおって、何か急な議論に、今日の会議もそうなんですけれども、やはり議会改革のいろいろスケジュールの中で、それが一段落した後というような、その考え方でどうでしょうか、皆さん。

山本委員。

○山本哲也委員 一段落した後というよりは、政策提言せなあかんタイミングというのが、多分9月のタイミングというのがあるんやと思うので、それに間に合わせるためには、どういうふうな委員会としてのスケジュールを組んでいくかというのをまず一番先に考えてもらわんと、それが結局、各委員会、今の議会改革の話とかぶってこようが、進めていかなあかんようにはなってくるかと思うので、そののけつに向けて、どういうふうな動きを取らなあかんかというところで、委員会としてのスケジュールを出してもらうのを先にさせていただくと、各委員会としても動けるかなと思うので、それをお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 当然、先ほどの河村委員の話の中で、3班の報告をきっちりした上で、また全員で協議した中で政策提言という、そのあたりの、いつにするかということなんですけれども、それまでにはやっぱり各班で、本当忙しい中なんですけれども時間を取っていただいて、集まっていたいてということになろうかと思えますけれども、まず、3班まとめたの報告をいつ頃にするかということで決めていただきたいと思いますけれども、どうですか。

○山本哲也委員 こっちで決められるんですか。

○浜口一利委員長 大体いつ頃になるかな。

○山本哲也委員 それを委員会として……

○河村 孝委員 スケジュール案を事務局に出してもらって……

○山本哲也委員 出してもろうたほうがいいと思います。こっちでこうしてくれといっても、なかなか難しいと思うので、委員会としてもこういうふうと考えておるんで、ここに間に合わせて持ってこいというふうにしてもろうたほうがいいのかと思いますけれども。

○浜口一利委員長 事務局、どうですか。

事務局長。

○岩井事務局長 9月までに視察に行ってくださいとなり何なりして、各班の報告書を9月の議会の前までに取りまとめて、9月の議会になると、何回か集まれる機会があると思いますので、その場で報告会みたいな形で、その中で修正するなり、これを政策提言上げるなりを決めていただいて、この政策提言じゃない、いつも決算が9月にありますので、その後、例年、政策提言というのを執行部のほうに上げますので、そのタイミングと一緒に上げてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○浜口一利委員長 今、事務局長のほうから、このような形ということをも案としていただいたところなんですけれども、そのような形でよろしいでしょうか、どうでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 これまでの報告の中でも、視察というあたりも、ちょっと最後で皆、各班で何か考えているような状況なので、そのことも踏まえて、9月議会までに3班の報告をいただいて、全員で協議していただいて、政策提言という形に持っていきたいと思いますけれども、そのような方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 また詳しいことについては、議会事務局と副委員長とも相談しながら皆様方にお知らせしたいということで、そのようなことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 一応、そのことをちょっと念押しというか、お願いしたかったところなんですけれども、それも決まったということなので、ほかに何かご意見があれば伺いたと思いますけれども、よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、この件については、そのような形の中で皆様方に、各班にお願いしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

本日ご協議いただく内容は以上で全部になります。

これをもちまして、本日の行政常任委員会を散会したいと思います。

どうもありがとうございました。

(午後 3時26分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年4月26日

行政常任委員長 浜 口 一 利